



社会福祉法人サン・ビジョン

聞きます
受け止めます
あなたのSOS

生活困窮者相談支援事業

052-238-4611

(社会貢献事業推進室)



少子高齢社会をトータルサポートする
社会福祉法人サン・ビジョン
"Sun-vision" Social welfare corporation



生活困 者支業 窮援

社会貢献事業 社会福祉法人サン・ビジョン

この事業は、制度の狭間で必要な支援を受けることができない方に対して、相談支援活動を行うとともに必要に応じて経済的援助を行うことにより、その方の安定した生活と自立を支援することを目的としています。緊急を要する場合は、食材の提供など経済的援助（現物給付）も行っています。

①SOS

支援を必要とする方を発見します。

②アウトリーチ

行って・見て・聞いて、受け止めます。

③制度活用 の検討

福祉制度の対象になるか検討します。

④相談・連携

制度や施設対象であれば、相談してつながります。

⑤経済的援助

利用できる制度がない、時間がかかる、緊急時は支援へ

⑥見守り

自立を目指し、継続的に相談し見守ります。

⑤経済的援助

食材や光熱水費を現物支給、または支払い代行します。
(※原則一人1回限り/上限10万円)

生活困窮者相談支援事業

相談ケース紹介

「今日、どうしよう？」

生活していくのに” 困った ”をお聞かせください。受け止めます、あなたのSOS！



母子世帯

就職がなかなか決まらず、家賃滞納で退去勧告を受ける。関係機関と連携し、生活保護受給申請と母子支援施設へつなぐ。母子支援施設へ転居するまでの間、食糧支援を実施する。

現在

生活保護を受給し、母子支援施設で生活しながら、自立に向け研修を受け就業をめざしている。



母子世帯

病気で失職。就業したが過去の失業期間中の家賃光熱水費の滞納があり退去勧告を受ける。引っ越し費用と子供の通学定期代、光熱水費の滞納分を支援する。

現在

新たにアパートを借りて、お子さんと自立して穏やかに過ごしている。



高齢者単身世帯

入院により経済的に困窮し生活に困ってしまった。次の年金受給日までの食料や日用品が買えない。そこで食料支援を実施する。

現在

ご自宅に戻って通院しながら治療を継続し、年金での生活ができています。



子ども食堂



就労支援事業



コミュニティ
ソーシャル
ワーカー
養成講座

聞きます 受け止めます あなたのSOS

支援に必要な情報をお聞きすることに、ご理解・ご協力ください。個人情報はお口外いたしません。（詳しくは、個人情報取り扱いに関する同意書をご確認ください。）

経済的援助は、原則、ひとり1回に限り利用することができ、10万円を上限としています。ただし現金支給ではなく、**必要なものを現物で給付**いたします。

本日（ 年 月 日）訪問し、生活困窮者支援事業の説明（相談支援）を行ったのは、社会福祉法人サン・ビジョン コミュニティソーシャルワーカーの

です。



少子高齢社会をトータルサポートする
社会福祉法人 サン・ビジョン

〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-25-23

TEL:052-856-3311 FAX:052-856-3355

お問合せ先：社会貢献事業推進室

担当/山下・瀬木 TEL:052-238-4611

